

# 情報コーナー



**65歳未満の人の年金所得に対する市県民税の特別徴収について**

4月1日現在で65歳未満の人が、事業所で給与から天引き(特別徴収)される個人市県民税については、平成21年度は公的年金に係る部分が除かれていました。税制改正により平成22年度から、給与所得と公的年金所得を合わせて算出した税額を特別徴収することとなりました。

■問い合わせ 税務課市民税係 (☎0214)

**地上デジタル放送対応チューナーの無償給付**

総務省は、経済的な理由で地上デジタル放送が受信できない世帯に対し、地上デジタル放送対応チューナーの無償給付等の支援を行います。  
 ▼対象：次のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯①生活保護などの公的扶助受給世帯②世帯全員が市民税非課税で障害者のいる世帯③社会福祉事業施設に

**大雨などの気象警報を市町村ごとに発表**

入所して、自らテレビを持ち込んでいる世帯  
 ▼申込先：専用封筒で申込書を、総務省地デジチューナー支援実施センターに郵送してください。  
 ①4月末時点で対象となっている世帯には、NHKから受信料全額免除証明書と申込書が5月下旬ごろまでに送付されますので、必要事項を記入の上、証明書と申込書を提出してください。  
 ②5月以降に対象となる世帯には、NHKから受信料全額免除証明書のみが送付されますので、市役所福祉課(☎0284)、各地域局に備えてある申込書に必要事項を記入の上、証明書と申込書を提出してください。  
 ▼申込期限：7月2日(金)  
 ■問い合わせ 総務省地デジチューナー支援実施センター (☎0570-033840)

気象庁は、5月27日(予定)から、すべての気象警報・注意報を市町村を対象に発表します。  
 高梁市に災害発生の恐れがある場合、これまでは高梁市を含む「岡山県」「南部」あるいは「高梁地域」に対して警報・注意報などが発表されていましたが、今後は「高梁市」と明示して発表されます。  
 なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送される時は、画面に表示できる文字数の制限などにより、これまでどおりの地域名で放送される場合もあります。  
 詳しくは、気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp>) や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト (<http://www.mlit.go.jp/saigai/posaijoho/index.html>) に掲載されます。  
 ■問い合わせ 岡山地方気象台防災業務課 (☎0861223-1334)

**納期限(口座振替日)のお知らせ** ■問い合わせ 税務課収税係 ☎0215

税目	期	納期限(口座振替日)	お願い
軽自動車税	全期	5/31(月)	税額や納付方法等については、5月14日発送の「平成22年度 軽自動車税納税通知書」をご確認ください。

※軽自動車税を口座振替された人へ交付する「軽自動車税納税証明書」については、6月中旬の発送を予定しています。  
 【予告】6月は市民税・県民税(普通徴収/1期・全期)の納期です。(納期限/口座振替日=6月30日(水))  
 平成22年度から全期前納報奨金制度を廃止しました。なお、全期分を一括して納付する「全期前納」は、これまでどおり納付書または口座振替(登録者のみ)で行えます。

## 国民年金

国民年金は3つの年金であなたをサポート

### 老齢基礎年金

▷平成22年度年金額：79万2,100円(満額)  
 20歳から60歳までの40年間、全期間保険料を納付された人は65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。また、老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が、最低25年(300月)あることが必要です。

### 障害基礎年金

▷平成22年度年金額：99万100円(1級) 79万2,100円(2級)  
 国民年金に加入中の病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金が支給されます。

### 障害基礎年金

▷平成22年度年金額：102万円(妻)(基本額：79万2,100円 + 子1人の加算額：22万7,900円)  
 国民年金に加入中の人や亡くなったとき、その人に生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。

※障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、障害や死亡といった事故が発生するまでの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること、もしくは初診日が死亡された日の属する月の前々月までの1年間に未納がないことが必要です。

■問い合わせ  
 市民環境課戸籍住民係 (☎0252)  
 日本年金機構高梁年金事務所 (☎0572)

毎月10日はノレジ袋デー

県下では、6月から毎月10日を「ノレジ袋デー」と定め、ごみの減量や環境にやさしいエコ・ライフスタイルの普及を目指します。事業者、消費者・環境団体、行政とが協働して、「マイバッグ持参」の声掛けなどの啓発活動を行います。買い物の際にはマイバッ

**不妊治療費の助成を拡大しました**

市は、少子化対策の一環として、不妊症のため子どもが欲しくても恵まれない夫婦に対し、不妊治療支援事業を実施しています。今年度から、助成の対象

を第2子以降にも拡大し、助成額も増額しました。  
 ▼助成対象治療：特定不妊治療(体外受精・顕微授精)  
 ※途中で治療を中止した場合も、それまでの治療費が対象となります。  
 ▼助成対象者：①夫婦のいずれかが市内に1年以上在住②特定不妊治療以外では妊娠の見込みがない人③市税の滞納がないこと  
 ※県指定の医療機関での治療が対象です。

**県医療費受給資格証の更新手続き**

県の医療制度のうち、老人・心身障害者・ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの人は、有効期限が6月末日のため、更新手続きが必要で、  
 現在、資格をお持ちの人には6月初旬に更新申請書を送付しますので、手続きを行ってください。  
 受給資格証は、6月下旬に郵送します。  
 なお、新規の申請・相談については随時行っていますので、お問い合わせください。

**国民健康保険短期人間ドック**

市は、保健事業の一環として、短期人間ドックを実施します。  
 ▼対象：35~74歳の国民健康保険の被保険者  
 ▼実施期間：6~12月  
 ▼申込期間：5月24日(月)~7月15日(木)  
 ※定員(450人)になり次第締め切ります。  
 なお、短期人間ドックは特定健康診査(40~74歳対象)の項目を満たしているため、特定健康診査との重複受診はできませんので、ご注意ください。

■問い合わせ 老人・心身障害者：保険課健康保険係  
 国民健康保険課 (☎0258)、ひとり親家庭等：子ども課子ども支援係 (☎0288)、各地域局地域振興課住民福祉係